

令和2年度鳥取市総合教育会議（第1回）会議録

1 日 時 令和2年8月18日（火） 13時30分 から

2 場 所 鳥取市役所本庁舎 7階 第2委員会室

3 出席者 [構成員]

市長：深澤 義彦

教育長：尾室 高志

教育長職務代理者：藤井 喜臣

教育委員：山脇 彰子

教育委員：石谷 充

教育委員：畑 千鶴乃

[市長部局]

副市長：羽場 恭一

総務部長：浅井 俊彦

総務部次長兼総務課長：富山 茂

[教育委員会事務局]

教育委員会副教育長：吉田 博幸

教育委員会次長兼教育総務課長：中村 隆弘

教育委員会次長兼学校教育課長：岸本 吉弘

教育委員会文化財課長：佐々木 敏彦

教育委員会生涯学習・スポーツ課長：中原 登

教育委員会学校保健給食課長：山根 ちはる

教育委員会中央図書館長：長本 次郎

教育委員会教育センター所長：東田 重高

教育委員会さじアストロパーク所長：山西 正博

教育委員会学校教育課参事：田中 浩史

教育委員会学校教育課参事：須崎 ひとみ

教育委員会教育総務課長補佐：入江 卓司

[傍聴者] 1名

4 会議次第

次期鳥取市の教育等の振興に関する大綱、鳥取市教育振興基本計画の骨子案について

○教育振興基本計画目標値の実績について

○次期大綱・基本計画の骨子案について

5 会議概要

1 開会 13時30分

開会（教育委員会副教育長）

2 市長あいさつ

本日は大変お忙しい中、また暑い日が続いておりますが、第1回の鳥取市総合教育会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。また、委員の皆さまにおかれましては、日頃より本市の教育行政の推進に大変ご尽力を賜っておりまして、改めまして感謝申し上げます次第であります。

さて、ご案内のように、全国で新型コロナウイルス感染症の収束が見込めないような状況が続いているところでございますが、本市におきましても、感染例が発生しております。先般は、市内の中学校の生徒さんがPCR検査を受検されまして、その結果は陽性でありましたが、学校現場と教育委員会が連携していただき、迅速、的確に対応していただいたところでもあります。これからも、感染防止、感染拡大防止に関係機関との連携を図りながらしっかり務めてまいりたいと考えております。

また、この新型コロナウイルス感染症に関しまして、誹謗中傷のような言動も見受けられ、これは大変残念なことであります。こういったこともなくしていくように我々もしっかりと努めていかなければならないと考えているところでございます。

この総合教育会議は、平成27年に地教行法が改正され、設置されることとなったわけであります。これまでの間、教育委員の皆さまに置かれましては、いろいろなご提言、ご意見をいただいているところでございます。市内の小・中・義務教育学校全校に、エアコン設置をするということ、また、学校給食等の公会計への移行、発達障がい等の困難を抱えておられる方への財務支援、また、小・中・義務教育学校の防犯体制の構築等々、様々なご提言をいただいております。その都度、市長部局と教育委員会が連携して取り組んできたところでもあります。また、これからも教育委員会と市長部局が一層の連携を図りながら様々な取り組みをしっかりと進めていきたいと考えているところであります。

来年度は、第11次鳥取市総合計画、また、地方創生の取り組みであります、第2期の鳥取市の創生総合戦略や人口ビジョンがスタートする年でもあります。これに合わせて、本市の教育等に関する大綱、教育振興基本計画を策定いたしまして、総合計画等と同じようにスタートすることになるわけであります。

本日はこの大綱と基本計画の「骨子案」について、ご説明をさせていただきます。委員の皆さまからのご意見を賜りたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

3 議題

次期鳥取市の教育等の振興に関する大綱、鳥取市教育振興基本計画の骨子案について

○教育振興基本計画目標値の実績について

副教育長（資料に基づき説明する。）

○次期大綱・基本計画の骨子案について

教育総務課長補佐（資料に基づき説明する。）

【質疑】

（藤井委員）

現在、新型コロナウイルス感染症の関係で、教室の密度が高くなるのを防ぐため、分散させたり、机を前後させたりという工夫をしていますが、やはり基本に立ち返り、30人学級・少人数学級についての方向性について、この5年間の計画の中で鳥取市としての考え方を示されたほうがいいのではないかと考えております。

また、策定委員会の中で公民館に関する意見が出ておりましたが、高齢化が進む中で、健康教育や福祉教育について、教委育振興計画の中の「公民館活動」の幅を拡げてよいのではないかと思います。健康部局や市の社会福祉協議会からの意見も聞いていただけたらと思います。

幼児の図書館の利用率が低いということについて、図書館の方も努力しておられると思うのですが、どのように幼稚園や保育所と連携してつながっておられるのか、もう一度点検していただきたいです。関心のある親御さんはお子さんを連れて図書館に行かれますが、そうでなければなかなか図書館に訪れる機会がないのではないかと思います。幼稚園・保育所と連携を取り、移動図書館車などで図書館の方から幼稚園に出向き、本に触れてもらうことで、子どもたちに本に興味を持ってもらい、その後子どもからの声で、保護者の方と図書館に来てもらえるような工夫ができればと思います。

（学校教育課長）

30人学級についてです。子どもの数が減るということは1人の教員が子どもたちをよりしっかりと見ることができるという利点があると思います。現在、国の方が実質40人学級となっているものを、県の方で小学校1・2年生は30人学級、中学校1年生が33人学級、その他が35人学級ということで、さらに学級数、教職員数を増やしていただくような取り組みをしていただいております。実際は協力金という形で、県の方から、1学級につき200万円を本市につけていただいているところでして、県・市協力した上で進めてきております。

30人学級を進めるにあたり、30人学級に移行した場合のクラスの増加に伴う教室と人材の確保が難しいという現状があります。

試算をしましたところ、30人学級を実施した場合、小学校の場合が30学級、教職員が30人増えるという状況です。先程の200万円の協力金が使えるということであれば6000万円程度、使えなければ1億5000万円程度を費やしながら講師を採用していくような形になります。中学校の場合が19学級、教職員が26名の増加と

なり、こちらも最大で1億3000万円を超えるような人件費がかかるということで、なかなか国の協力がなければ難しい部分もあります。そのため、今すぐ取り掛かることのできる状況ではないのかなというように考えております。今後、国や県と協力し、少人数のクラス編成ができるよう呼び掛けて進めていきたいと思っております。

(藤井委員)

わかりました。私としましては、具体的な数値を出すということではなく、計画の中で、課題として、5年間のうちに少しずつ取り組んでいくことを前提に、方向性を示されるといいのではないかと思います。

(生涯学習・スポーツ課長)

2点目の意見についてです。公民館の活動の幅を拡げてはどうかということでしたが、策定委員会の方でも公民館の位置づけをしっかりと行うべきではないかという意見をいただいております。当課としまして、公民館を中心とした地域づくりに力を入れていますので、振興計画にもしっかりと記載していきたいと思っております。それぞれの地域で課題がありますので、各地域に沿った取り組みを各地区の公民館で行っていただきたいと思っております。併せて、公民館の職員の専門性、コーディネーター機能の向上も必要だと考えております。

(山脇委員)

公民館の職員の専門性を高めたいということでしたが、市として、公民館職員の方に向けた研修等を実施していただきたいです。公民館に関わる方の高齢化が進んでおり、そこに若い人が入っていない、なかなか入りづらいという問題があります。公民館職員のスキルアップを含め、どのように地域活動を活発にしていくかという手立てを身に付けられるような場があるといいのではないかと思います。

(生涯学習・スポーツ課長)

公民館職員の研修につきましては、館長の方々をはじめ、主任・主事の方を対象に研修を行っております。また、専門性の高い福祉や防災等の分野につきましても、それぞれ研修行っております。今後さらに充実した研修となるよう取り組んでいきたいと思っております。

(石谷委員)

公民館は、地域のコミュニティ活動の中心という位置付けで進んできていると思うのですが、より公民館活動を充実させるという点から、公民館のネット環境を整備し、健康講座・オンライン講座等ができるようなことも考えていただければと思います。

先程山脇委員からもお話がありましたが、地域の高齢化が進み、公民館でも人材不足、高齢化の問題があります。福祉や防災の集まりも同じ顔ぶれで、若い方が参加されていないという現状があります。地域の集まりは、家族で福祉や防災について考えるよい機会であると思っておりますので、より多くの方に参加していただけるようにできればと思います。

(生涯学習・スポーツ課長)

はい。公民館の高齢化・人材不足等の地域の状況を踏まえ、教育委員会でも、担い手の育成や地域の中でのつながりを深めながら、次世代に継承していきたいと思っております。

(中央図書館長)

保育所及び幼稚園との連携ですが、図書館としましても、幼い頃から本に親しんでいただきたいということで、乳幼児の6か月検診の際に、ブックスタート事業ということで、保健センターや図書館、ボランティアの方々と連携して、読み聞かせをさせていただいております。その際に、本をプレゼントし、少しでも親御さんや子どもたちが本に触れる機会となるようにしております。幼稚園、保育所では、図書館の方から移動図書館車で本を供給させていただいたり、幼稚園等からの要請があれば、本を用意させていただき、団体への貸し出ししたりということもさせていただいております。しかしながら、なかなか現場との密接な連携が取れていないということが実態であると思っております。18歳以下の子どもにつきましては、「鳥取市子どもの読書活動推進計画」というものがございます。子どもたちのそれぞれの発達段階に合わせてどのような読書活動が必要であるのかということで、改めてこのようなところでも、現場と連携を取りながらしっかりと考えていきたいと思っております。

(藤井委員)

この指標の利用登録率というのは、図書カードを作っている人の割合ですか。

(中央図書館長)

はい。そうです。

(藤井委員)

子どもはカードを持つということが好きかもしれないので、保育所や幼稚園での活動を行う際に、例えば、「このカードがあったら、お父さんお母さんと図書館で本が借りられるよ」というようなことを伝えられれば、何割かの子どもたちは興味を持ってくれるかもしれません。この指標を見ると、このような工夫も考えられるのかなと思います。

(中央図書館長)

先ほど藤井委員が言われたように、0歳から6歳までの図書館利用登録率が7.6%となっており、実際6歳未満の方が登録しているのは799人と少ないです。やはり親御さんがカードを作り、それを使って本を借りておられる家庭が多いため、6歳未満の方がカードをつくられるということが少ない傾向にあります。小学校入学後は子ども自身がカードを作って本を借りる機会が増えるため、本図書館では、小学生の利用登録率の割合が多いという実態があります。小さいうちから本に親しんでいただければ、本を借りていただくことにつながってくると思っておりますので、藤井委員さんが言われましたように、様々な工夫を考え、利用者の増加に努めたいと思います。

(畑委員)

計画ですので、方向性をぜひ示していただければと思います。それが市民の方々への、今これを教育の課題として認識しているのだという証ではないかと思います。例えば1・2年目だけでは解決が困難なことであっても、この方向で進んでいきたいというビジョンを示していただくための計画として位置付けていただきたいと思います。私としましては、特に、学童クラブの充実の方向性を検討していくべきなのではないかと思います。新型コロナウイルス渦で、学校は臨時休業を余儀なくされましたが、多くの学童クラブはこの間、休業せず鳥取市の学齢期の子どもたちとその親御さんを守り続けてきました。これは、鳥取市の教育委員会が大切にしていかなければならない成果だったのではないかと感じています。来週で夏休みが終わろうとしています、この夏休みをどう乗り越えるかというのも喫緊の課題であったと思いますけれども、その中で、感染症を出さずにこの学童クラブが夏休みを終えようとしていることもとても大切な成果であったと思います。そのため、学童クラブの充実の方向性を今回の計画の中に改めて盛り込む必要があるのではないかと思います。

また、この新型コロナウイルス感染症で、子ども食堂は中止を余儀なくされ、体制の脆弱さを見た気がします。まだ再開のめどが立っていないところが大半で、今後の大きな課題であると感じています。

不登校対策として、安心して学校で過ごせるようにということが書かれていましたが、もう一步前に進めて、不登校の子どもたちや学校に行きづらさを感じている子どもたちの居場所づくりというものも、検討してもいいのではないかと思います。教育センターの中にある教室もそうですし、それ以外でも、子どもたちの地域での居場所を作っていくことの方向性を示すということも、不登校対策として1つの前進になるのではないかと思います。子ども食堂は場だけをつくって、人とのつながりというところまでまだ実践を積み上げていくことができませんでしたので、臨時休業を余儀なくされて、これまでここに来ていた子どもたちとのつながりを一気に失ってしまいました。学校に行きづらさを感じている子どもたちは、人とつながることができていない状況です。場だけを開設するのではなく、そこにつながりたいと思う人がいて、仲間がいて、人とつながっていくということを大切にしなければいけなかったなということを改めて感じました。子どもたちの昼間の居場所をつくるということも、次の計画の中に盛り込む必要があるのではないかと思います。策定委員会の中で不登校の子どもたちや、学童クラブに関することについてなかなか意見が出てこないところが少し課題であるのかなと思います。そのような意見も出てくるような委員会の場であるといいなと思います。

(学校教育課長)

放課後児童クラブの充実についてですが、この度の感染症対策の中でわかったこと、進んだことがいくつかあります。その中でも特に、学校と児童クラブの関係性が非常に深まったと感じています。これまでなかなか連携できていなかった部分を改善し、お互いが子どもたちの居場所づくりのために、できることをやってこられ

たのではないかと思います。また、感染症防止のため、学校の施設を開放するというも行いました。児童クラブの教室だけでは狭く、密になってしまう危険性があるため、空き教室やグラウンド等を利用していただきました。今回の夏休みのような状況が今後も起こる可能性がありますので、さらに対策を検討していくように進めていきたいと思えます。

2点目の不登校対策ですが、現在鳥取市教育委員会では、指導教室ということで「すなはま」を用意しながら、不登校の子どもたちが学校復帰できるようにプログラムを組みながら取り組んでいるところです。しかしながら、なかなか集団に馴染まない子どもたちもいますので、学校に復帰するというよりは、居場所をつくり、その中で力をつけていくというようなことも必要であるというふうに考えております。子どもたちの居場所というものをしっかりと確保しながら、その中で人と人とのつながりを考えたり、学習をしたりできるような場所づくりについても検討していきたいと思えます。

(石谷委員)

子どもの貧困対策について、貧困家庭やひとり親家庭の中で、このコロナ禍に児童クラブに行くことができない子どもたちがいるのではないかと心配しております。やはり学校側でも気にかけて丁寧に見ていただきたいという思いがあります。

不登校対策について、不登校の子どもには、不登校の担当の先生が関わるようになっていますが、それでは不登校の問題が解決されないのではないかと思います。やはり担任の先生の存在は子どもにとって大きいと思えますので、そのあたりを考えた取り組みにさせていただけると良いかと思います。これまでに何年間も不登校対策について考えてきているので、そろそろ何が原因で子どもたちが学校に行くことができないのかということ把握するべきではないかと思います。専門家の意見と学校、教育委員会の意見が合っているかということも検討していただき、抜本的に原因究明をしていただきたいと思えます。

(学校教育課長)

貧困の件ですが、具体的な貧困対策を学校でどれだけできるかということは、なかなか難しい部分もあります。不登校のことで担任のお話がありましたが、不登校だけでなく、他の様々な面でも、教員自身が子どもの背景に気づけるような力をあげていくということが大事だと思いますし、力を上げるためには上げるための仕組みも必要だと思います。学校の組織というものをきちんと活用できるような体制づくりも必要だと考えております。

貧困におきましても、不登校におきましても、喫緊の課題であるということは、認識しておりますし、今後の振興計画等に生かしていきたいと思えます。不登校につきましても、専門家の方にも不登校対策専門委員会等に入っただき、ご意見を聞きながら進めております。効果的な対応が十分にできていないということも現実でありますので、そういった抜本的な問題も含めて、今後は検討していきたいと思えます。

(副教育長)

不登校についてですが、鳥取市に限らず全国的に不登校の子どもたちが増えていきます。一人一人がそれぞれの原因を抱えておられて、例えば、子ども同士の人間関係がうまくいかない、勉強がわからない、特別な支援を要するのに適切な支援がなされていない、家庭的に不安定な状況がある等様々です。今の学校の状況に子どもたちがマッチできていないという現状があり、今の学校のシステムが本当に良いのかということも考える必要があります。

畑委員も言われましたが、不登校の子どもたちは確実に増えてきており、この子どもたちへの対応に加え、未然防止も行っていかなければならない状況があります。学校側は、未然防止のために、アンテナを高くして子どもの小さな変化に気づけるような能力を高めていくこと、また、増えていく不登校の子どもたちにどのような手立てがあるのか検討していくことが必要であると思います。

不登校の子どもたちは何種類かに分けられるのですが、学校に行くことはできるけれど教室に入れない子どもたちは、現在学校の中にサポート教室を設けており、そこに行って学習しています。学校に行きたくないという子どもについては、外に出られる子どもはサポートルームに行き、外に出られない子どもには、現在eラーニングということでタブレット等を使って、担当の先生とチャットでやりとりを行いながら学習しています。様々な段階の子どもたちにいろいろな手立てができるような仕組みを作っていかなければいけないと考えております。

文科省も不登校の子どもたちが必ず学校に戻ることを目的とした指導でなくともよいというような方針を出しております。教育委員会として、多様な学びの場を用意しておかなければいけないというふうに考えているところですので、そのような内容を次の大綱等で方向性を示すことができればと思います。

(山脇委員)

今回見直しの視点では、SDG sの視点がとても大きいと思います。市役所や企業ではSDG sの考え方が定着してきていますが、市民の方々には浸透していません。今回の大綱、振興計画を作成する中で、これはとても重要なことであると思いますし、特に、第4項目に教育の問題では質の高い教育をみんなにということがありますので、そこがしっかりと伝わるようなものにしていただきたいと思います。

また、SDG sのバッジがありますが、これについてもあまり浸透していないと感じますので、市長さんや教育長さんなどの発信力のある方に身に付けていただくことも一つの方法であると思いますし、市役所内にSDG sのわかりやすいポスターを作製する等、もう少しアピールしていくことも重要ではないかと思えます。

(市長)

はい、ありがとうございます。これは、冒頭で申し上げましたように、第11次総合計画、創生総合戦略等の中でもSDG sやSociety5.0の視点を取り入れていこうということを示しておりますので、市民の皆様にも内容が伝わるようにしていきたいと思えます。

(副市長)

今市長が申し上げたとおり、様々な場面でSDGs、Society5.0をテーマとして取り組みを進めるということになっておりますので、これまでバッジの存在感が薄いということがありましたけれども、前向きに検討していきたいと思います。

(藤井委員)

せっかく作る計画なのでより多くの方に見ていただけるものになればよいなと思っておりますが、前回に比べ、言葉もより分かりやすいように直していただいております。その中で、個人的に「郷土愛を醸成し」という部分が少し重たい印象を受けるので、もう少しかみ砕いた表現ができればと思います。

また、先日郵便局長の方々と話す機会があったのですが、小さな地域の公民館と郵便局の関係を非常に前向きに考えておられました。小さな地域では公的機関が郵便局と公民館しか残っていない箇所があります。郵便局の方々の中では、公民館の運営について、指定管理を受けてもよいという気持ちもあるようです。公民館と郵便局が離れているとなかなか難しいことですが、2つの施設が一緒になっている方が、地域の方が利用しやすいのではないかと思います。

(市長)

はい、ありがとうございます。実は似たような例がありまして、福部支所の中には郵便局が入っております。これは、もともと浸水区域にあり、浸水が心配だということで総合支所の中に入っていたのですが、市民の方々から、非常に便利だという声をいただいております。また、公民館の方でもそのようなことができれば、地域の拠点として利便性が高まると思いますので、郵便局長会の皆さんの意見もいただきたいと思います。

4 その他

特になし

5 閉会

(教育委員会副教育長)

ご協議いただきましてありがとうございました。本日の会議につきましては、速やかに議事録を作成しまして、鳥取市の公式ホームページに掲載したいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、これをもちまして総合教育会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。

閉会 15時35分